

行政改革大綱後期実施計画取組内容一覧

大項目	改革項目	実施項目	取組項目	実施内容	担当課	前期計画との関係	備考
1 組織・職員改革	1 組織機構改革	1 組織・機構の見直し	1 組織機構の再編(課・室・係の統廃合等)	組織再編計画(後期計画)による。 ・本庁については、時勢の変動に応じ再編 ・支所については、平成26年4月1日から2課体制、平成29年4月1日から1課体制 ・各教育事務所の廃止の早期検討及び村上水道事務所の本庁への統合	総務課	継続	前期計画体系 1-1-1-1
			2 職員定員改革	1 適正な定員管理	1 職員定員適正化計画の見直し、管理の実施	平成25年3月 後期計画策定 ○後期計画期間年次別目標数 H25.4.1 807人 H26.4.1 797人 H27.4.1 767人 H28.4.1 748人H29.4.1 733人	総務課
	2 定員管理状況の公表	各年度の定員管理状況をホームページ等で公表する。			総務課	継続	前期計画体系 1-2-1-3
	3 職員数・職員給与の検証	定員適正化計画と実人員数との比較・検討を行うとともに、引き続き職員給与の適正化に努める。			総務課	継続	前期計画体系 1-2-1-4
	4 窓口業務の見直し	正規職員の削減に伴う窓口業務の委託・臨時職員の活用の検討			総務課	新規	
	2 再任用制度の導入	1 再任用制度の導入・運用			再任用制度を導入し、非常勤の嘱託員等の抑制に努め、併せて市民サービスの充実を図る。	総務課	新規
	3 職員勤務体制改革	1 振替・代休、時差出勤制度等の活用促進	1 職場の状況把握及び改善	組織全体で制度の徹底を図る。	総務課	継続	前期計画体系 1-3-1-1
			2 時差出勤制度等の活用と時間外勤務の縮減	振替、代休、時差出勤制度により職員の健康管理と時間外勤務の縮減(前年比▲5%)を図る。	総務課	継続	前期計画体系 1-3-1-2
	4 職員意識改革	1 人材育成の推進	1 職員研修(階層別、専門別)の受講	人材育成基本方針(平成23年3月策定)に基づく受講を行い、専門別研修の積極的な活用を進める。また、独自の研修実施についての検討を要する。	総務課	継続	前期計画体系 1-4-1-1
			2 本庁と支所、支所間の人事異動の積極的実施	人材育成基本方針(平成23年3月策定)に基づき、積極的な人事異動を実施する。	総務課	継続	前期計画体系 1-4-1-3
		2 人事考課制度の導入	1 人事考課制度の試行、運用	運用に向けた試行及び検証の実施	総務課	継続	前期計画体系 1-4-2-2

大項目	改革項目	実施項目	取組項目	実施内容	担当課	前期計画との関係	備考
2 財政改革	1 財政指標等情報公表	1 財政指標・補助事業等の情報公表	1 補助金事業の内容、金額、効果等の公表	これまでの公表を引き続き行っていくとともに、効果の検証から、補助金の必要性和合わせた内容として公表を行っていく。	財政課	継続	前期計画体系 2-1-1-2
			2 財政等に関する情報の公表項目の拡大	補正予算書等のHP公開、その他財政情報の公開項目の拡大	財政課	継続	前期計画体系 2-1-1-3
	2 歳入改革	1 市税の収納率向上の取り組み	1 口座振替制度の啓発・促進	収納確保の方策として、口座振替による納税を推進する。	税務課	継続	前期計画体系 2-2-1-1
			2 市県民税の特別徴収の促進	特別徴収事業者の増加のため、説明会や広報等により周知する。	税務課	継続	前期計画体系 2-2-1-3
			3 市税等のコンビニ収納等の検討・実施	納税者の利便性を考慮し、納付の機会の拡大を図るためコンビニ収納実施向け再検討を行う。	税務課	継続	前期計画体系 2-2-1-4
			4 市税における新潟県地方税徴収機構の活用	県と市町村が連携した徴収機構を活用し、収納確保に努める。	税務課	継続	前期計画体系 2-2-1-5
			5 収納推進員の活用	訪問徴収等の対応業務を拡大し、収納確保に努める。	税務課	継続	前期計画体系 2-2-1-6
			6 市税現年度分収納率の数値目標	※数値目標設定	税務課	継続	前期計画体系 2-2-1-7
			7 市税滞納繰越分収納率の数値目標	※数値目標設定	税務課	継続	前期計画体系 2-2-1-8
			8 国保税現年度分収納率の数値目標	※数値目標設定	税務課	継続	前期計画体系 2-2-1-9
			9 国保税滞納繰越分収納率の数値目標	※数値目標設定	税務課	継続	前期計画体系 2-2-1-10
	2 使用料・手数料の見直し	1 使用料、手数料算出基準の策定、見直し	法定以外の該当となる使用料・手数料を調べ、適正な受益者負担の確保が図られるよう算出基準を策定し、消費税改正に合わせて改定を行う。	財政課	継続	前期計画体系 2-2-2-3	

大項目	改革項目	実施項目	取組項目	実施内容	担当課	前期計画との関係	備考
			2 減免取扱いの適正化の検討	算出基準の策定と併せ、受益者負担の適正化となるよう減免措置の基準を策定する。	財政課	継続	前期計画体系 2-2-2-5
			3 ごみ指定袋による負担の確保	ごみ処理費に見合う金額を設定し、利用者負担を検討する。	環境課	新規	
			4 し尿処理手数料の見直し	各地区において違っていた料金及び収集形態を統一する。 (150円/18ℓ、委託方式)	環境課	新規	
			5 水道料金の統一	合併協定事項である統一料金への移行を行う。	水道局	新規	
			6 下水道料金の統一	合併協定事項である統一料金への移行を行う。	下水道課	新規	
		3 広告収入増の取り組み	1 新規広告媒体への広告掲載	歳入確保のため、他自治体での先事例を参考に、積極的な取り組みを行う。	財政課	継続	前期計画体系 2-2-3-4
			2 未利用市有地を広告看板設置に貸出し	貸し出し適地の選定、屋外広告物の内容や表現などの要綱基準等の作成を行い、ホームページ等での募集を行う。	財政課	継続	前期計画体系 2-2-3-5
			3 ネーミングライツ導入の検討	導入に対する調査・検討	財政課 関係各課	継続	前期計画体系 2-2-3-6
			4 広告収入の確保	※数値目標設定	関係各課	継続	前期計画体系 2-2-3-7
		4 遊休資産の処分	1 公有財産の取扱い方針・基準の策定	財産台帳を整理し、公有財産の「取扱い方針」と「処分に係る資産の選定と単価設定の基準」の策定	財政課	継続	前期計画体系 2-2-4-2
			2 未利用財産の貸付の実施	現在、貸付希望のある資産は継続的に貸付を行い、新たな用途による貸付が期待できる財産は公表の上貸付の啓発をする。	財政課	継続	前期計画体系 2-2-4-4
			3 市営坂町住宅敷地内の遊休地の売却	敷地の形状、残っている住宅の状況、道路との接続等を検討の上、利用可能な部分から普通財産として売却処分する。	都市整備課	新規	

大項目	改革項目	実施項目	取組項目	実施内容	担当課	前期計画との関係	備考	
		5 発刊図書の有償化	1 調査報告書の有償頒布	山元遺跡発掘調査報告書【24年度】、春木山遺跡発掘調査報告書【25年度】、村上城跡石垣悉皆調査報告書【26年度】、村上城跡保存管理計画書【27年度】、無形民俗文化財調査報告書【27年度】を刊行予定。翌年度から一般に提供する。	生涯学習課	新規		
		6 市税等納付負担の軽減	1 国保税・介護保険料の12期払いの検討	4～6月は仮算定による暫定納付とし、7月の本算定賦課で税額調整を行うことにより、1期あたりの納付額負担を軽減を図る。封入作業や納付時期など市税の納付全体のあり方について検討を行うことにし、その中で取組について検討する。	税務課	新規		
			2 固定資産税の12期払いの検討	年4期の納付による負担を毎月納付によって軽減を図る。なお、口座振替の推進により経費節減も必要。封入作業や納付時期など市税の納付全体のあり方について検討を行うことにし、その中で取組について検討する。	税務課	新規		
		7 企業会計収益の確保	1 水道水ボトルウォーターの製造販売による水道水需要の拡大	水道水ボトルウォーターを製造し、普及啓発のためイベント等で配布、または販売し、水道水の「おいしさ」を広くPRし、水需要の拡大を図る。	水道局	新規		
	3 歳出改革	1 補助金・負担金の見直し	1 補助金の見直し	随時の見直しとともに、補助金等交付基準による「同一団体への交付は3年限度」に基づき、3年ごとにすべての補助金について見直しを行う。	財政課	継続	前期計画体系 2-3-1-1	
				2 負担金の見直し	部会設置による検討を行い、全ての負担金について必要性を判断して見直しを行う。	財政課	継続	前期計画体系 2-3-1-3
				3 効果を検証する制度の構築	部会設置による検討を行い、検証制度の検討・構築を行う。	財政課	継続	前期計画体系 2-3-1-4
				4 団体等への負担金等の適正化	各支部への防除費の助成基準を公平となるよう明確化する。また、ヘリ防除については運営基金として積み立てているが、自己所有のあり方について更新対策として検討する。	農林水産課	新規	
			2 特別職の定数、報酬等の見直し	1 特別職(三役)報酬の見直し	県内市及び類似団体との比較、検討による見直し他市と同様、毎年度の見直しについて検討する。	総務課	新規	
				2 非常勤特別職の見直し	非常勤特別職の定数及び報酬等の見直し	総務課 関係各課	新規	
			3 経常的な経費の見直し	1 公用車の燃料費等の削減	エコドライブ等を推進し、燃料費の前年予算比▲2%を図る。	関係各課	新規	

大項目	改革項目	実施項目	取組項目	実施内容	担当課	前期計画との関係	備考
			2 公用車の集中管理化(支所)	各支所において担当課所管となっている分散管理車を地域振興課の集中管理へ整理し、台数の削減を図る。	各支所地域振興課	新規	
			3 水道メーター検針業務等の包括委託の推進	検針業務を一括して民間委託し、検針業務の一元化を図る。	水道局	新規	
		4 市道維持管理の見直し	1 市道の指定管理者制度導入の検討	市道へ指定管理者を導入し、経費及び事務(パトロール・維持補修等)の効率化を図る。	都市整備課	新規	
		5 学校管理経費の見直し	1 小中学校安全対策事業の見直し	補助金制度を見直し、小学校新1年生に防犯ヘルメット、自転車通学する中学校新1年生にヘルメットを支給する方向で検討する。	学校教育課	新規	
			2 物品調達業務の統一化	各小中学校にて独自発注している物品業務等について統一できるものについては一括発注・包括的業務委託を行い経費の削減を図る。	学校教育課	新規	
		6 繰出金の削減	1 簡易水道事業特別会計	一般会計繰出金の抑制(料金統一・見直し、起債の制限等) ・予算編成における基準外繰出金を前年比▲3%削減	財政課	新規	
			2 国民健康保険特別会計	一般会計繰出金の抑制 ・予算編成において事務費の繰出金を前年比▲3%削減する。	財政課	新規	
			3 国民健康保険診療所特別会計	布部診療所 平成25年3月～休止、平成27年度廃止	財政課	新規	
			4 下水道事業特別会計	一般会計繰出金の抑制(料金統一・見直し、起債の制限) ・予算編成における基準外繰出金を前年比▲3%削減	財政課	新規	
			5 集落排水事業特別会計	一般会計繰出金の抑制(料金統一・見直し、起債の制限) ・予算編成における基準外繰出金を前年比▲3%削減	財政課	新規	
			6 葡萄スキー場特別会計	一般会計繰出金の抑制 ・予算編成において人件費を除き、前年比▲3%を削減	財政課	新規	
			7 介護保険特別会計	一般会計繰出金の抑制 ・予算編成において事務費の繰出金を前年比▲3%削減する。	財政課	新規	

大項目	改革項目	実施項目	取組項目	実施内容	担当課	前期計画との関係	備考	
			8 情報通信事業特別会計	一般会計繰出金の抑制 ・予算編成において人件費を除き、前年比▲3%を削減	財政課	新規		
			7 事務委託の見直し	1 事務委託負担金の見直し	対象となる事務負担金の負担割合の見直しを行う。	財政課	新規	
			8 市単独事業の見直し	1 敬老事業の見直し	長寿命・高齢化が急速に進む中、対象となる高齢者も大幅に増加していることから、支給年齢の区分(99歳、101歳以上)を一部廃止する。	介護高齢課	新規	
				2 まほろば配湯事業の見直し	まほろば温泉の湯量(井戸ポンプの改修等に係る)問題もあり、配湯事業所が少なくなったため廃止する。	介護高齢課	新規	
			9 投資的経費の縮減	1 投資的経費の縮減	投資的経費(普通建設事業のうち、工事請負費、委託料(建設事業に係るもの)、備品購入費)について、予算編成において対前年比▲5%とする。	関係各課	新規	
3 行政サービス改革	1 窓口改革	1 接客マナーの向上	1 「接客マニュアル」の作成、アンケートの実施	必要により研修を併用しながら、職員対応のレベルアップを図るための「マニュアル」を作成する。 マニュアル作成にあたっては、平成22年に行った窓口アンケートの結果を参考にする。	総務課	継続	前期計画体系 3-1-1-1	
			2 民間企業等、外部研修制度の検討	住民への対応向上のため、民間環境での研修による職員の意識・能力の向上を図る。	総務課	見直し	前期計画体系 3-1-1-3	
			3 接客に対する職員の自己評価の実施	自己の対応を検証して、更なる向上を図るため評価を実施する。	総務課	見直し	前期計画体系 3-1-1-4	
		2 窓口サービスの充実	1 延長窓口等の充実・検証	サービスとして定着されてきており、内容を検証しながらサービスの充実を図る。なお、支所については本庁での対応が可能なのは集約する。 また、休日窓口について検討も行う。	市民課 各支所市民生活課	継続	前期計画体系 3-1-3-1	
	2 電子自治体化改革	1 利用しやすい情報通信技術の環境整備	1 携帯電話等を活用した新たな情報発信	情報発信する内容を拡充するとともに、利用者側で必要とするものを選択できるシステムの構築する。	総務課 政策推進課	継続	前期計画体系 3-2-2-3	
			3 事務事業改革	1 事務事業の見直し	1 事務事業の整理・統合実施	平成29年4月1日の組織機構改革に向け、事務事業改革実行表を作成し整理を行う。	財政課	継続
	2 行政改革大綱実施計画の進捗管理	行政改革推進委員会へ取り組み状況を報告し、意見を諮問・答申 後期実施計画では、毎年度の見直しを実施			財政課	継続	前期計画体系 3-3-1-2	

大項目	改革項目	実施項目	取組項目	実施内容	担当課	前期計画との関係	備考		
			3 行政評価制度の創設	行政外部による評価を取り入れた評価制度の構築を行う。	財政課	継続	前期計画体系 3-3-1-3		
			4 地籍調査委託の推進	国土調査法第10条第2項の規定による地籍調査の委託を実施する。	都市整備課	新規			
			5 消防団組織の見直し	方面隊単位で、地域の現状と問題点を調査整理して組織の見直しを検討する「検討委員会」を立ち上げ、将来を見据えた適正な定数と車両・資器材の配備を定める。	消防本部総務課	新規			
			6 消防備品の移譲	小型可搬ポンプが複数台配備されている地区(行政区)の現状を調査し、協議によって不要と判断された小型可搬ポンプと器具置場を必要とする地元地区に移譲する。必要としないものは廃棄、又は処分する。	消防本部総務課	新規			
			7 土地開発基金の必要性、有効活用の検討	基金の必要性、有効活用の方策等について検討を行う。	財政課	新規			
			8 乳幼児健診の一部統合	対象人数の把握、保護者への意見聴取を進めながら、できるものから徐々に統合をしていく。 ○25年度:朝日地区4か月児健診を村上地区と統合	保健医療課	新規			
			9 支所における期日前投票所開設期間の短縮	市長市議選挙は、現行のままとし、国県政選挙は、投票日の8日前から開設する。	選挙管理委員会事務局	新規			
			2 事務手続きの短縮化						
			1 電子決済の導入(文書管理)	課題解決のための手段として、文書管理システムを導入した場合の費用対効果の検証を行う。 検証の結果、効果があると判断したときは導入を進める。	政策推進課	継続	前期計画体系 3-3-2-1		
		2 国県の権限移譲の受け入れ促進	市民への便益を考え、サービスの向上に向けた積極的な権限移譲を進める。	政策推進課	継続	前期計画体系 3-3-2-2			
		4 施設改革	1 施設利用活性化改革	1 支所・学校の空きスペースの有効活用	1 支所・学校の空きスペース有効利用の検討・実施	空きスペースの有効利用を検討し、地域の活性化、少子高齢化対策への対応を図る。	各支所地域振興課 学校教育課	継続	前期計画体系 4-1-2-2
					2 学童保育所の充実	空きスペースについて学童保育所としての有効利用を検討する。	福祉課 学校教育課	新規	

大項目	改革項目	実施項目	取組項目	実施内容	担当課	前期計画との関係	備考
	2 施設管理改革	1 指定管理者制度の活用	1 公募により選定するもの	<p>【直営から新たに公募による指定管理者の導入を図るもの】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 上海府デイサービスセンター <p>【公募による指定管理者制制度を継続するもの】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 村上市老人福祉センター ・ 荒川いこいの家 	該当施設所管課	継続	前期計画体系 4-2-1-1
			2 外郭団体等を指定するもの	<p>【新たに限定指定による導入をするもの】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 養護老人ホームやまゆり荘 ・ やまびこの家 ・ ふるさとモデル木造施設 ・ (仮称)村上駅前観光案内所 ・ 南大平畜産基地 ・ 南大平ダム湖公園 ・ 朝日地区体育施設 ・ 荒川地区体育施設 ・ 山北地区体育施設 <p>【限定指定を継続するもの】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 村上市し尿処理場 ・ 山北やまゆり学童保育所 ・ 山北はまゆり学童保育所 ・ 村上市コミュニティデイホーム ・ デイサービスセンター7施設 ・ 神林いこいの家 ・ 福祉センターゆり花会館 ・ 二子島森林公園 ・ 笹川流れ夕日会館 ・ 桑川駅前広場駐車場 ・ 村上地区体育施設 ・ 神林地区体育施設 	該当施設所管課	継続	前期計画体系 4-2-1-2
			3 地域密着型で地区限定するもの	<p>【新たに限定指定による導入をするもの】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 上助淵コミュニティセンター <p>【限定指定を継続するもの】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 荒島農村公園 ・ 海老江農村公園 ・ 切田農村公園 ・ 佐々木農村公園 ・ 中浜農村公園 ・ 山北交流広場 	該当施設所管課	継続	前期計画体系 4-2-1-3
			4 地元企業等の条件付き公募で選定するもの	<p>【新たに社会福祉法人等を条件に公募による指定管理者の導入を図るもの】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ (仮称)荒川統合保育園 <p>【地元企業等を等を条件に公募による指定管理者制制度を継続するもの】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ みどりの里施設 ・ 村上市宮あらかわゴルフ場 ・ 村上火葬場無相院 ・ 山北火葬場 <p>【地元企業等を条件に公募による指定管理者制制度導入に変更するもの】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 朝日みどりの里農産物直売施設 	該当施設所管課	継続	前期計画体系 4-2-1-4
			2 公園施設の一体的管理の推進	1 一元管理体制の推進	一体的に施設管理ができる庁内体制の整備を検討する。	財政課	見直し
	3 施設統廃合等改革	1 保育園の統廃合と公設民営化の導入	1 荒川地区3保育園の統合・新設	平成26年4月から大津・坂町・荒島保育園を統合し、新たな保育園を建設。統合保育園は指定管理者による運営とする。	福祉課	継続	前期計画体系 4-3-1-2
			2 市内保育園の集約の検討	保育園等施設整備計画の策定により、保育園の集約を図り、指定管理者制度等による民間活力を導入した運営を進める。	福祉課	継続	前期計画体系 4-3-1-3

大項目	改革項目	実施項目	取組項目	実施内容	担当課	前期計画との関係	備考
		2 集落集会施設の移譲	1 集落集会施設移譲の検討・実施	地元集落との協議を進め、建設時の補助金等による制限があるもの及び地元地域の同意が得られないものを除き、平成28年度までに移譲する。	自治振興課	継続	前期計画体系 4-3-2-2
		3 各種施設の移譲	1 主たる利用団体がある施設の移譲	【独占的利用形態により移譲するもの】 ・ 堆肥舎 ・ 格納庫	当該施設該当課	新規	
		4 各種施設の統廃合	1 学校施設の教育環境の検討	施設の老朽化と児童生徒の減少を踏まえ、将来を見据えた学校施設の教育環境の検討を行う。	学校教育課	新規	
			2 体育施設の見直し	現在ある施設で老朽化しているものは、利用状況等を踏まえ、近隣施設に統廃合を計画的に行う。	生涯学習課	新規	
			3 福祉施設の統廃合の検討・実施	【統合を行い廃止する福祉施設】 ・ 老人いこいの家寿山荘	介護高齢課	新規	
			4 告知システムの機器・設備等の統合	平成25年度に朝日地区の告知システムの更新が予定されている。 朝日地区同様に、平成27年度には山北地区を、平成29年度には神林地区をそれぞれ更新予定であるが、更新時にできる限り機器・設備等を朝日地区のセンターへの統合を図る。	政策推進課	新規	
			5 下水道処理施設の統廃合	統廃合計画の策定と統廃合の実施	下水道課	新規	
		5 廃止施設の再利用または処分の検討	1 再利用可能施設の利用の検討・実施	用途廃止した施設について、他の用途への再利用の検討・実施をおこない、老朽化が著しい施設は解体を進める。	財政課	継続	前期計画体系 4-3-3-1
		6 消防署分署の再編	1 消防分署体制の見直し	画一した分署の人員及び車両・資器材配置を見直し、地域の実情を踏まえた分署体制とする。	消防本部総務課	新規	
		5 市民協働のまちづくりの推進	1 市民との協働によるまちづくりの推進	1 協働意識の醸成	1 協働のまちづくりの周知	各協議会で発行する「たより」等で取り組みを周知するとともに、地域の様子や各種団体の様子を併せて周知できるように支援し、市民の認識、理解を深め、意識の向上を図る。また、各委員による周知及び事務局による各地域に在住する職員への周知を進め参画意識を図る。	自治振興課
2 情報の共有化とまちづくりへの参加	1 情報の共有化の推進		1 広報・広聴組織の充実	内部の連携強化に加え、市民から意見を求める機会を創出する。	政策推進課	継続	前期計画体系 5-2-1-2

大項目	改革項目	実施項目	取組項目	実施内容	担当課	前期計画との関係	備考	
			2 ホームページの充実	ホームページは現在における情報発信ツールとして有効であることから、リニューアルによる見やすさと内容の充実を図る。また、職員に対しては操作以外の研修会を適宜行うなどして、なお一層の意識啓発を図る。	政策推進課	継続	前期計画体系 5-2-1-3	
			3 出前講座の拡充	行政情報の提供と市民との意見交換の場として、出前講座の拡充を行う。	生涯学習課	継続	前期計画体系 5-2-1-4	
			2 まちづくりへ参加・参画しやすい仕組みづくりの構築	1 市政提案制度や市政懇談会の充実	市の施策や計画に対する市民の意見の場として、市政提案や市政懇談会の充実を図る。	政策推進課	継続	前期計画体系 5-2-2-1
				2 パブリックコメント制度の充実	政策立案や事業プロセスにおける市民の意見を積極的に取り入れるため、制度の充実を図る。	政策推進課	継続	前期計画体系 5-2-2-2
				3 職員の地域活動等への参加促進	職員の人材育成も含め、積極的に参加し、市民と行政との情報の共有を図る。 各職員の職務における町内集落支援に関する事業等を把握し、互いに連携が取れる体制づくりを進めるとともに、各担当からきめ細かな情報発信を行う。	自治振興課	見直し	前期計画体系 5-2-2-4
		3 市民、民間団体への支援	1 協働のまちづくりの支援制度の整備	1 評価・検証制度の確立と実施	まちづくりのための支援についての評価・検証	自治振興課	継続	前期計画体系 5-3-1-2
				2 まちづくりのリーダーとなる団体・人材育成のための支援や研修会の実施	まちづくりのための人材育成に努め、その支援を実施する。	自治振興課	継続	前期計画体系 5-3-1-3
			2 協働のまちづくりの支援体制の整備	1 地域まちづくり組織の活動拠点の確保及びコミュニティ活動推進支援	拠点施設が未整備な地域については、市の空き施設の活用を含めた拠点施設の確保を進めるとともに、安心して地域のコミュニティ活動が行える保険制度の導入について進める。	自治振興課	新規	